

宮女の恋

中西進

一、序

万葉集卷四の一巻はすべて相聞歌をもつて彩られているが、その冒頭近く、「田部忌寸櫛子任大宰時歌四首」とある一連は次のごとくである。

衣手に取とどこほり哭く児にも益れる我を置きて如何にせむ（4四九二）

置きて行かば妹恋ひむかもしきたへの黒髪しきて長き此の夜を
（4四九三） 田部忌寸櫛子

吾妹子を相知らしめし人をこそ恋の益れば恨しみ思へ（4四九四）
朝日影にほへる山に照る月のあかざる君を山越に置きて
（4四九五）

題詞および歌の内容によると右は田部櫛子が大宰府に赴任する際、恐らくはその妻と思われる舎人吉年がその離別を悲しみ、相互に贈答し合つた歌ということになり、作者名の下注は諸本に必ずしも一致して載せるものではないが、これを信じ、更に第三首を櫛子、第四首を吉年の作と考えることは許されるであらう。

さてこの一連をわれわれはどのように受取つたらよいか。先説の

通過して来たところに私はある疑念を感じ、それをもとにして一つの作品理解に思い及んでみた。その結論を、ここに述べてみよう。

二、恋の初め

第一首と第二首との贈答はきわめて平凡である。ということは一一首が「置きて如何にせむ」と訴えるのに対して第二首が「置きて行かば」と承けるという、呼吸の整い方をいうのだが、この平凡な連続ということを贈答としての自然さと見る場合、第三首、第四首は断片的であると、いつてよい。両首とも対となるべき相手を持つていないのである。これはこの一連の歌が多く歌われ、その内の一部が残りとどめられたという事を意味するが、そのように残された歌、第三首は多くの疑問をもつ。

この第三首によれば櫛子は吉年とある人によつて「相知らしめ」られたことになつてゐる。「相令知人」を恨めしみ思うといふのである。そこでこの当時の婚姻状態を見ると、ごく古く自然には恋愛を経て結婚するであらうことは容易な想像である。⁽¹⁾高群逸枝氏はこの原初形態からの歴史を眺めてこの時代、即ち大化前後から平安中期頃までを「前婿取婚の期間」と考えられたが、妻問婚から純婿取

婚に移る過渡的な婚姻で、その形態はほとんど妻問婚に似ているとし、直接的求婚である「よばひ」がなおこの時期まで正式として上下の別なくおこなわれているのを見とされる。下つて養老には戸令に「凡女嫁者亦待三祖父母及諸親之命命假令媒人詣三女許者先申祖父母父母」という条文をみる。その状は北原真智子氏が詳しく解説するとおりであるが、これについても高群氏は「たとえれば取次にほかならない」といわれ、家永三郎博士も更に積極的に、この煩瑣な規定が男女の自由な結合を拘束するためのものであり中国の家長家族制度の移植を儒教的教化主義として当然のものと思ながら「当時の日本の婚姻の実情とは全くかけはなれたものであつたことを知らねばならない」とされている。養老においてすら右のごとくであるならば、天智朝においては一層婚姻は自由であつたらうし、ほとんど妻問婚が普通であつたと考えるべきであらう。事実、万葉集におびただしい相聞歌はそれを裏書きするに十二分である。

そうした中であつて、私は素朴に疑いをもつ。今問題とする歌の「相知らしめ」られる婚姻とは一体何か、と。たとえ自由な婚姻であつたとしても、その契機において、ある人間や事件、場所が存在したとしても、一向に不思議ではない、もしこういう考えがあれれば、たしかにそういう場合は実際の恋愛にあり得ることに違いない。しかし恋愛歌においては甚だしい例外である。離別の悲しみに沈んでいる時、その邂逅のかつてを回想し、その媒となつた人を恨むというのは、よほど特殊な感情である。われわれの、いわゆる見合結婚の如き場合は、その媒人の存在は大きいであらうが、自由な婚姻の時代、自由に結婚し年月を経た現在、その媒の人を持ち出し

て恨むという事は、かりに媒となつた人が何らかの事情で存在したにしても、私には自然だとは思われないのである。むしろ逆に、そうした場合の不自然さをおしこめて納得しようとするのは、この歌を先に立てて、強いて考え出された自己説得ではないか。

この「相令知人乎許會」という第二句は、通常の恋愛形態において考えることは極めて不自然である。従つて通常の恋愛形態ではなく考えるならば極めて自然であらう。これが私の疑問の出発点なのである。

それにしても、一体「相知らしむ」、あるいは「相知る」とはどのような意味なのであろうか。総索引を繕くと、「アヒ知ル」という他の例は発見出来ないが、「アヒ」なる接頭語は数多い。そしてこの「アヒ」が両者相互の働きかけを含みもつ場合と、単なる接頭語として用いられる場合とをもつ事も、簡単に知ることが出来る。

その前者、つまり相互性を含みもつ場合は、「會う（合う・逢う）」という語感をなお残存せしめるものと考えらるなら、

智弩壮士菟原莊子の 伏屋焼き 進し競ひ 相結婚 しける時に
は (9一八〇九)

という「アヒヨバフ」、
靈合へば相宿物乎小山田の鹿猪田禁ること母し守らすも

(12三〇〇〇)

という「アヒヌ」、

たまさかに い漕ぎむかひ 相詠比 言なりしかば

(9一七四〇)

という「アヒトブラフ」(「アヒカタラフ」の訓もあり「アヒカタラ

フ」は他例がある。13三二九九、

川千鳥住む沢の上に立つ霧の著けむな相言始而者(11二六八〇)

という「アヒイフ」

蕨枕相巻之尻毛あらばこそ夜の更くらくもわが惜しみせめ

(7一四一四)

という「アヒマク」、東歌ではあるが

昼解けば解けなへ紐のわが背な阿比与流等可毛夜解けやすけ

(14三三八三)

という「アヒヨル」ら、そしておびただし用例を持つ「アヒミ

ル」「アヒオモフ」の諸語には、婚姻を意味する「アフ」という万

葉語(多く集中例をもつ語の意)の意識は濃厚に働いているといえ

るし、当面の「アヒシル」がこうした歌中に用いられている事を参

照して、「アヒシル」の「アヒ」にも「逢う」意識を感じることが

出来る。また「知る」という語は用途の広いこと、言をまたぬ語で

ある。もつとも集中には他動四段の「シル」の他に他動下二の「シ

ル」(知・所知・令知)があり、全註釈はこれを「シラセル」意、

注釈は「シラレル」意と解し、同様他動下二の「シラス」(・知令

知・志良世)は「シラセル」意に解されている。当面の「相令知」

はこれらに対してやはり「アヒシラシメ」と訓んでよいであろうか

ら問題ない他動四段の「シル」として論を進めたい。そこでこの

「シル」は単に知識する意より一段と深化した、通常「領」の字を

もつて理解される意のある事は集中にも「シラス」「シラシメス」

という形で出て来るをもつて明白であるが、このような国土支配

に限定せずとも

君が代も我が代も所知哉磐代の岡の草根をいざ結びてな

(1一〇〇)

靈きはる命は不知松が枝を結ぶ心は長くとぞ思ふ(6一〇四三)

うつせみの 世の人なれば 靈きはる 命も之良愛

(20四四〇八)

らの生命を「知る」という場合の「シル」は自らの力の及ぶ範囲

(つまりは支配)について表現するものである。術を知らぬとい

のも既にこの範疇であろう。これを男女関係に限定した場合、「シ

ル」は特殊なニュアンスをもつて来よう。

葛城の高間の草野早知而標指さましを今ぞ悔しき(7一三三七)

譬諭歌である右は「標さす」事がわが物とする事であるには相違

ないが、それに先立つての「早知而」とは、その女性との交りをも

含めた知りようであると考えられる。次の例は更に興味深い。

淡海の海沈く白玉不知恋せしよりは今こそまされ(11二四四五)

白玉を纏まで持たたる今よりは吾が玉にせむ知時だに

(11二四四六)

寄物陳思の一連の二首は恋の歌であるが、第一首「知らずして恋

せし」という事を結句と比較するからには結句は「知りて恋する今

が一層恋しい」という意にならざるを得まい。するとこの「シル」

とは全く知らない女性に恋をする事はないのだから、契りを結ぶ以

前より、契つた後の今の方が一層恋しいという意となる。つまりこ

の「シル」は男女の契りを意味するに到っている。第二首は第一首

を確認した気持の歌だが、この結句について最近の主なる注釈書二

著が

(古曲大系本) せめて自分の物になつてゐる時だけでも。

(注釈) せめてかうして逢つてゐる時だけでも。

という訳を掲げる事は右の「シル」の過程を如実に物語つてゐるであろう。端的にいえばこの「シル」は認知する原義を完全に離れて男女の婚姻を示すのである。そして面白い事に真淵はこの句について「今相知時をだに」といつてゐるのである。

本題に戻らう。私は右の検討によつて、当面の「相知る」という語を婚姻する、契りを結ぶといつた意味だと考え、単に紹介されて知り合う如きものではないと断るのである。「相令知人」とは、契りを結ばせた人という意味である。

三、運命の恋

私は上に、この当時の婚姻形態が自由恋愛による結婚だつたといつた。ならば櫛子と吉年との結婚が、ある人によつて契りを結ばせられたものだとしたら、これは又何と特殊な事ではないか。私の最初の素朴な疑問はこの特殊さの故に氷解する思いがする。しかし、この特殊な契り、とそれに対する嘆きとを考へる時、この疑問に代つて登場する感情がある。これは又何と運命的ではないか。

そうした先入観によるのだろうか、結句の「恨三念」という表現はどこまでも運命的であるかにひびく。集中には「ウラメシム」という用例はないが、「ウラメシ」「ウラム」という例として次の如きを拾う事が出来る。

青きをば 置きてそ嘆く 會許之恨之秋山吾は (一六一)

宇良売之企 妹の命の 吾をばも 如何にせよとか (五七九四)

久方の天つ印と水無瀬河隔てておきし神代し恨 (10二〇〇七)
天地の 神し恨之 草枕 この旅のけに妻さくべしや (13三三四六)

耳梨の池し恨之吾妹子が池に潜かば水はあせなむ (16三七七八)

宇良売之久君はあるか宿の梅の散り過ぐるまで見しめずありける (20四四九六)

逢はずとも吾は不怨この枕吾と思ひてまきてき寝ませ (11二六二九)

遙かに 鳴く霍公鳥 わが宿の 植木橘 花に散る 時をまだし
み 来鳴かなく 會許波不怨 (19四二〇七)

この他に「恨登思狭名盤在りしかば外のみを見し心は思へど」(11二五二二)の一首があるが第二句難訓で正確な歌意を得ないので触れない事にすると、用例は以上「ウラメシ」六例、「ウラム」三例がすべてで、第一の例は額田王の春秋争いの長歌、秋葉の紅葉し尽さぬ事の嘆き、第二の例は日本挽歌、妻の死の嘆き、第三の例は七夕の例、これと第四の例は神を対象として恨めしいという。第五の例は纏児伝説、耳梨の池に水がなかつたら纏児は死ななかつたのにという嘆き、第七の例は恋人に逢えない事の嘆き、第八の例は季節の巡行に対する嘆きである。これらによれば神(三・四)、死(二・五)、自然(一・五・八)そして恋人との邂逅(七)に伴つて「ウラメシ・ウラム」は発せられてゐる事になるが、共通して言える事は右がいずれも人力を超えたもので、その人力を起した現実に対する嘆きがこの語となつてゐるという事である。一つの絶対感に触れた時の嘆き、如何ともし難い嘆き、つまりこれは運命的な嘆

きであろう。ただ一例第六の例は右の七例に対してもつと軽く、もつと人為的な原因に対して用いられている。これは大原今城という末期万葉歌人の、しかも宴席歌のもつ挨拶性、大仰な諧謔性というべきものと考えられるので、例外とする事が出来ようか。これを例外として「ウラメシ」を認めるとすれば、第七の例は当面の歌と同様な恋をあやつる運命に対する嘆きと受取る事が出来る。

運命的なひびき、それではこれはどこから来たのか。それを考える為には暫くこの一首から離れてみなくてはならない。万葉集巻四は難波天皇妹の歌から始められが、これと岡本天皇との伝誦歌によつて巻領を飾つたあと、当面歌を含んで

額田王思近江天皇作歌一首（4四八八）

鏡王女作歌一首（4四八九）

吹笈刀自歌二首（4四九〇）

田部忌寸櫛子任大宰時歌四首（4四九一―四九五）

柿本朝臣人麻呂歌四首（4四九六―四九九）

碁檀越往伊勢国留妻作歌一首（4五〇〇）

柿本朝臣人麻呂歌三首（4五〇一―五〇三）

柿本朝臣人麻呂妻歌一首（4五〇四）

の如く配列される。額田王・鏡王女の二人が天智の宮廷にあつて活躍した事は述べるまでもないが、吹笈刀自も十市皇女の伊勢参宮の途次波多横山を見て作歌している。他でも述べたようにこの一首（一二二）は十市皇女の祈念を代つて刀自が歌つているもので、額田王・鏡王女と全く同じ立場にある。とすれば続く吉年も、不記の人麻呂の贈歌の相手も、檀越の妻、人麻呂の妻、更に下つては丹比

笠麻呂の贈歌の相手、当麻府呂の妻も同様の立場と考えてよからう。つまり彼女たちは宮廷に仕える女性たちだつた。そういえば駿河嫁女の作が並べられている。この一連、四八八番から五一一番まで何らの確認も出来ないのは安倍女郎の一種（五〇五・五〇六）だけで、他は宮女なのである。そしてこの櫛子らの歌から五一一番歌まで安倍女郎の作を除いて他は悉く旅の離別に関するもので、官命を帯びて（行幸従駕の場合も含めて）出立する際の官人がその相手である。この二十首ばかりを官人と宮女の恋と考えることは、官人なるが故の避け難い離別に発するものであることを歌の内容から知るときに、ますます確かなものとなるのである。この点にも関する事だが、神田秀夫氏は、二〇七番のいわゆる軽の妻を恐らく持統天皇の宮女だつたろうと考え、四九六番以下の一連四首についても第四首を、或は宮女だつた右の愛人に属すべき歌かもしれないと言われている。金村についても九五〇・九五一番歌が意中の人らしい宮女を得ようとした歌と解される。軽の妻、金村の場合、そして四九九番歌と軽の妻との関係はさし当つて論じないにしても、人麿のこの一連が宮女を相手とした歌であろうと考える点において小論は氏と一致する。

たしかに舍人吉年は宮女である。吉年は天智天皇の崩時、大殯の時の歌を

かからむとかねて知りせば大御船泊てし泊に標結はましを

（二一一一）額田王

八隅しし吾ご大王の大御船待ちか恋ふらむ志賀の辛崎

（二一一二）舍人吉年

の如く歌つている。この時に歌をなしたのは倭大后の他は石川夫人、姓氏未詳の婦人とこの二人で、何れも官廷の、しかも天智側近にあつた人々と思われるのである。

吉年は天智側近の宮女であつた。采女であつたか否か、后妃の列に連つていたか否か、その間の明確な位置は一切わからない。しかし倭大后、額田王、石川夫人と並ぶ女性である。名を明らかにする三人の女性が何れも後宮の女性であることは吉年についてもその蓋然性を高くする。姓氏未詳の「婦人」として「吾が恋ふる君 玉ならば 手に巻き持ちて 衣ならば 脱く時もなく 吾が恋ふる」という歌の内容は、単なる一女性としての天皇敬慕というには余りにも親密でありすぎる。生々しい傷まじさが目立つ。その点からすれば吉年は天智側近という以上に近い、后妃嬪夫人に類する立場にあつたのではないか。天武への挽歌は唯一持統によつて詠まれているのである。

しからばかかる女性と樸子との婚姻はなぜ起つたのか。ここに考え合わせられることは多いのである。もつとも顯著な例として挙げられるのは天智と鎌足との関係であろうか。鎌足は万葉集に吾れもや安見兒得たり皆人の得難てにすとふ安見兒得たり

(2九五)

の一首を残す。「内大臣藤原卿娶采女安見兒時作歌」である。采女安見兒を得るといふのは天智から賜つた事いう迄もなく、その感激を類型的にすら歌うのがこの一首である。舎人吉年の歌と一連の歌群に歌を残す鏡王女は天智と如何ような関係にあつたかは知るよしもないが、右の歌に先立つて天智からの賜歌(2九一)と奉和歌

(2九二)、鎌足の嫂に対する歌(2九三)と鎌足の報歌(九四)、

とが鏡王女をめぐるつて連ねられている。鏡王女が後年鎌足の許にあつた事は興福寺縁起に「内大臣枕席不安嬪室鏡王女請曰……」と記される点をもつて衆人の認めるところである。さらに後代のものになると、これは一種の俗説と見なされる程に巷間の話題となつたようである。大鏡五巻、道長伝上には「この鎌足のおとどをこの天智天皇いとかしこく時めかしおぼしてわが女御一人を此の大臣にゆづらしめ給ひつ」といい、平家物語六巻、祇園女御の条には「昔も天智天皇孕み給へる女御を、大織冠に賜ふとて、此女御の産らん子女子ならば朕が子にせん男子ならば臣が子にせよと仰けるに即男を産み給へり。多武峯の本願定壽和尚是なり」といつて定慧を指摘する。更に帝王編年記、斉明五年己未正月の条には「是歳皇太子天智天皇妊寵妃御息所車持公女婦人賜於内大臣」として妃を車持氏と定める。これら後代の文献によつて鎌足への賜妃を決定する事は出来ないが、安見兒、鏡王女の場合を参考として強ち荒唐無稽なものと捨てざる事も出来ないのである。またこれは天智のみならず孝徳についても言える。皇極紀三年正月には孝徳と鎌足との善き事を記し、孝徳の患脚による不参朝を記したのちに鎌足が「詣彼宮而將侍宿輕皇子深識中臣鎌子連之意氣高逸容止難犯乃使寵妃阿倍氏淨掃別殿高鋪新尊廳不具給敬重特異」と記す。この段は自然に孝徳即位の伏線、大化改新の説明となる鎌足と中大兄の出会い、石川麿重用の計画と筆が運ばれていき、翌四年六月の改新までまた天下の異事が続くという形になる。つまり改新前の事情を一括した観があり、その内に右の記事があるのである。そして、これ又後の

元享釈書九卷、多武峯定慧の条には「初孝徳帝有妃孕己六月大織冠寵遇厚賜妃為三夫人」と記されるのを結びつけば、阿倍氏は倉橋徳は鎌足に与えたこととなる（与志古娘ともいう）。阿倍氏は倉橋磨の女小足媛であるから孝徳紀大化元年七月条によれば有間皇子の母で、即位時に「元妃」として記されるに先立つ一年半前の出来事で、もし双方を信ずれば鎌足と小足媛との關係は一時的なものと思わざるを得ない。時に有間皇子は五歳、その後日を迎れば皇子が殺された斉明四年十一月の一ヶ月後、中大兄は「寵妃車持公女」を鎌足に賜わつていたのである。あるいは皇子は鎌足の子であつたか、天智の黒幕鎌足は有間皇子事件の前後には姿を見せず、有間皇子が京で殺されなかつた事情は奈辺にあるのか、新しく天智に取入ろうとしてゐる後の左大臣蘇我赤兄の有間謀殺の陰に鎌足の勢いはどうのしかかつていたか、問題はすべて別稿に譲らねばならぬが、もろもろの点とかがわつて皇極紀の記事は無視し去れないものをもと。右は何れも鎌足に関するものではあるが、同時に天智に発するものであり、それが万葉集の世界にも持込まれていることを知る時、当面の櫛子と吉年との婚姻を、これと同様に考えることは不可能だろうか。即ち、吉年は天智後宮にあつて、ある時、何かの由縁によつて櫛子に与えられたのではなかつたか。「相令知人」とは、天智をさす。「吾妹子を相知らしめし人」という表現の中に、きわめて迂遠な表現を感じとるのは、私だけであろうか。一首は第一句から第三句までの一つの流れを第五句が承げる形である。その中にこの流れを中斷する、思考、反省が第四句である。「恋の益れば」には、「こつち離別なく平穩な愛の日々がつづけばむしる感謝すべ

き人であるのに」という裏の言いかえが可能である。これもつつましかかな表現だと感じるのだが、そう感じとるも、私だけであろうか。

四、恋の物語

田部櫛子という官人が如何なる人であつたかは一切わからない。何かの著しい功績があつたか、政治的にそうせざるを得なかつたのか、彼は天智より後宮の女性舎人吉年を賜わつた。こうして二人は結ばれたが、やがて天皇の同じ命によつて櫛子は九州に下る時が来た。その愛の離別を歌つたのがこの四首ではないか。

これがこの一連の背景として私の考えるものである。忌寸姓の櫛子と鎌足の場合とは身分的には異なるであろうし、吉年が天智に挽歌を奉る事は、この時既に後宮を離れていればなかつたという推測も可能である。しかし、先の阿倍氏と鎌足の如き一時的關係は起りえないとはいへぬし、斉明が高向王に嫁して後に皇后に冊立されるまでになる事もあり、再び後宮に戻る場合もある。大海人と中大兄とをめぐる額田王の後日はどうであつたらう。あるいは天智の崩後櫛子の許に嫁することになつたかもしれぬ。これらに明確さを欠くが、右の大綱の背景はなお存在しえたであらうことは疑いない。

もしそうだとすれば、この二人の出会いには異常である。そして又きわめて運命的な出会いである。ここに「相知らしめし人」とか「うらめしみおもふ」とかという表現の由縁が潜むのであるが、天皇から与えられる女性には、男性に対する恋愛感情はない筈である。鎌足の場合は「皆人の得難にする女性」という点に重力が置か

れていて、鎌足も他の官人の誰彼もが等しく手に入れたいと願つた女性というよりは、犯すべからざる采女である事を力説していると考えるが、樂子の場合にはさらにそうした皆人の讚美というものすらなかつたようである。何らお互いの愛情は婚姻に先立つては無かつたと考える。それが第三者によつて結ばれるのである。これは古代の婚姻形態によれば極めて不自然である。

しかし、一方、古代朝廷の風俗としては上に見た如く、それ程特殊な事ではない。事実山田麿の女を政略的に中大兄に納れようとして果せなかつた後にはその次女が父の姿に同情して入内するといつた具合である。この古代朝廷の風俗の中において、この二人の愛を悲劇だといふ事は出来ないだろう。にも拘らず、われわれはこの四首の中に悲痛な嘆きを感じる。悲劇的な四首の相貌を見つけ出してしまふ。それは何故か。与えられた女性とあてがわれた男性との關係に終結したならば表われない悲劇性が、ここには表われているからである。つまり、第三者による契機に成立つたにしても、その後この二人は、その特殊さを普遍化するようにならなかつたからである。この愛は古代朝廷の中に契機をもちながらも、明らかにもつと個性的に、もつと人間的な感情である。その相剋が、ふきこぼれるようにほとばしり出たのが、「吾妹子を」という一首となる。古代風俗の中における官人と宮女の恋、その愛の嘆きがこの一連の歌の意味なのである。

私が冒頭に設定した小論の目的はこうした作品理解であつたが、もう一つ、この一連のあり方ともいふべきものも考えてみなければならぬ。万葉集に載せる古い作品は他でも述べたように、きわめ

て伝誦的である。近江朝以前に限つて、いわゆる原万葉集といわれる巻一・二以外の歌をみると巻三には聖徳太子の竜田山での歌（三四一五）、巻四には上掲の如き難波天皇妹、岡本天皇その他、巻八には岡本天皇の小倉山の歌（八一五一）、巻四と同じ額田王の歌（八一六〇六）、鏡王女の歌（八一六〇七）、巻九には雄略天皇の小倉山の歌（六一六六四）、岡本天皇の行幸時の歌（六一六六五・一六六六）がある。これらは何れも伝誦歌といふべきもので、その伝誦の行なわれたと思われる後代の姿によつてしかとどめられていないものである。原万葉両巻を除いたのは早い成立によつて伝誦性格を免れた面が多いからだ、その中でも雄略天皇の歌（一一）、磐姫皇后の歌（二八五—九〇）、有間皇子の自作（二一四—一四二）という各部分の冒頭歌は伝誦性をもっている。内部においても天智の三山歌（一一三—一五）や清生野の歌（一二〇・二二）などはそうであろうし、要するに近江朝以前の万葉歌で伝誦たらぬものは原万葉にのみ存在し、かつ原万葉の内にも伝誦的性格が濃いつい得る。

そしてこの伝誦性を一般的傾向として、さらに伝誦的恋物語を認めることが出来る。右にあげたものの中でも磐姫皇后の一連など明確なものであるが、この巻二相間につづくのは

天智と鏡王女（二九一・九二二）

鏡王女と鎌足（二九三・九四）

鎌足と安見兒（二九五）

久米禪師と石川郎女（二九六—一〇〇）

大伴安麿と巨勢郎女（二一〇一・一〇三二）

という一連であり、これ以外の近江朝以前の相聞歌は巻四の当面の歌に到る一連のみである。これらに強い伝誦的恋物語を想像する事はさして難しいことではない。とくに上述した如き鎌足をめぐる恋の伝誦物語が考えられるとすれば、この性格は、これ程強くはなくとも、他の歌々にも及び得る筈である。久米禪師と石川郎女との四首は非常に当面歌と似通つていると思われる。

こうして恋物語の伝誦を考えることが集中歌の傾向に即して可能であるとすれば、櫛子と吉年との恋物語が存在し、それに伴つたものがこの一連四首であるといえる。このことは上述の中に表われた幾つかの点と符合する結果ともなる。私は上に第一首と第二首との応じ合いに対して第三、第四首が断片的であるという事を云つた。

他に数多伝誦された歌が存在したであろう。また私は天皇賜妃の物語がきわめて通俗性を帯びたものであることを云つた。櫛子と吉年とが与えられた関係であると断じながら、私は事実としてはどうでもよいのである。そう伝えられたということを確かだと考えるのである。また田部櫛子は正史に名をとどめるような大宰帥、大貳といった形で赴任した形跡はない。私は既に櫛子の不明な事を繰返して云つた。「任大宰時」という余りものあいまいさが表わしているように、事実はどうでもよいのである。遠く九州へ赴くという事態が起つたという伝えがありさえすれば、何役となつて下つても一切問題ではないのである。

五、結

田部忌寸櫛子と舍人吉年、古代朝廷に結ばしめられた官人と宮女

の恋は、その恋の激しさを訴えれば訴える程、うらはらな人間性を濃くしていくに違いない。そしてそれをもてはやし伝誦するという心理は、ある運命の悲しさに同情する心理であらうし、賜妃という出来事が一般的に榮光あるものとすれば、その後日譚としての関心があつたらう。それらの感情が悲しいものであるとすれば、二人の恋の契機とは逆の、人間の感情の側に立つたものである。伝誦がもし奈良朝であるとすれば、非人間的なかつての時代に対する遠い物語性と、運命への人間的同情とが伝えた、ある恋の物語がこの四首だつたといえるだろう。(昭和三八年五月三〇日万葉七曜会にて口頭報告、三九年五月三日稿)

註1 「民俗学辞典」六七八頁

2 「招婿婚の研究」二二二頁・二二三頁

3 「女性と女性観」明治書院日本文化史講座二卷一九六・一九七頁

4 前掲書二六七頁

5 「万葉時代の家族生活」万葉集大成五卷八八頁

6 「人麻呂峠上」国語国文三二卷二号

7 国史大系本二二七頁

8 同右一三一頁

9 同右一三四頁